

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年6月30日

横浜市契約事務受任者  
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

鶴見区馬場地区緊急下水道工事

2 履行（納品）場所

横浜市鶴見区馬場二丁目21番14号地先から21番17号地先まで

3 契約日

令和2年9月24日

4 履行日又は履行期間

令和3年3月31日まで

5 契約金額

¥42,262,000. -（うち 地方消費税等相当額 ¥3,842,000. -）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市戸塚区小雀町137番地

株式会社長野工務店

代表取締役 長野 真行

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

本工事は、鶴見区馬場二丁目において発生した地盤沈下に起因する既設下水道管きよの逆勾配により、排水の滞留が発生し、溢水の危険性があることから、早期に当該箇所  
の下水道管きよの改善を図る必要があるため。

8 契約の相手方の選定理由

本工事と同様な工事の施工実績があり、同時期に隣接区において本市発注の工事を受注しており、資材や作業員の調達が容易であることから、迅速に工事の施工が可能であるため。

9 所管課

環境創造局管路保全課